

# 原子力機構 大洗研究開発センターの燃料研究棟における 作業員の汚染，被ばく事故に係る立入調査結果について

平成29年11月6日  
生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課

平成29年6月6日に発生した国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センターの燃料研究棟における作業員の汚染，被ばく事故について，県は，10月30日に関係市町村とともに，下記のとおり立入調査を実施しました。

## 1 実施日時

平成29年10月30日（月）13時00分 ～ 16時20分

## 2 実施者

県（4名），大洗町（3名），銚田市（2名），水戸市（3名），ひたちなか市（2名），茨城町（2名），東海村（2名），那珂市（2名）

## 3 立入調査結果

### （1）確認箇所

燃料研究棟 108号室，101号室 他

### （2）施設の安全確保等の状況

以下のことについて，現場確認，聞き取りや記録で確認した。

- ・ 事故が発生した108号室について，除染が実施されるとともに，除染が困難な箇所は，ストリップابلペイント（剥離性塗膜材）の塗布やビニールによる養生などの汚染拡大防止のための措置が講じられており，室内の汚染が検出限界値未満であること。
- ・ 樹脂製の袋が破裂した貯蔵容器について，101号室のグローブボックス内で保管されており，必要な汚染拡大防止のための措置が講じられていること。
- ・ 樹脂製の袋が破裂した貯蔵容器と同種の貯蔵容器について，所定の貯蔵室内の施錠可能な貯蔵棚において，適切に保管されていること。
- ・ 汚染が発生した際に使用する設備や資機材について，あらかじめリスト化されており，必要な数が決められた保管場所に整備されていること。
- ・ グリーンハウスを燃料研究棟内に整備し，設置のための訓練を実施していること。
- ・ 9月8日に発生した同施設の101号室における汚染について，再発防止対策の検討がなされていること。

## 4 要請事項

- ・ 101号室グローブボックスに保管している貯蔵容器について，今後の取扱いにあたっては，適切な作業計画を策定し，作業員等に汚染がないよう注意すること。
- ・ 貯蔵容器について，今後の取扱いにあたっては，事故の検証結果や再発防止対策を踏まえて，適切に取り扱うこと。
- ・ 実効性のある再発防止対策の立案に向けて，事故に係る組織的要因や背後要因の検討を速やかに行い，県の要請に対する報告をすること。